

買入地の保全及び活用の状況

(1) 古都保存法に基づく土地の買入れ実績等

明日香村における土地の買入れ実績は第1種歴史的風土保存地区で16.6ha、第2種歴史的風土保存地区で26.8ha、合計43.4haとなっている。

年度別の買入れ事業費は増加傾向にあり、平成15年度における事業費は500,911千円(うち国費266,637千円)である。

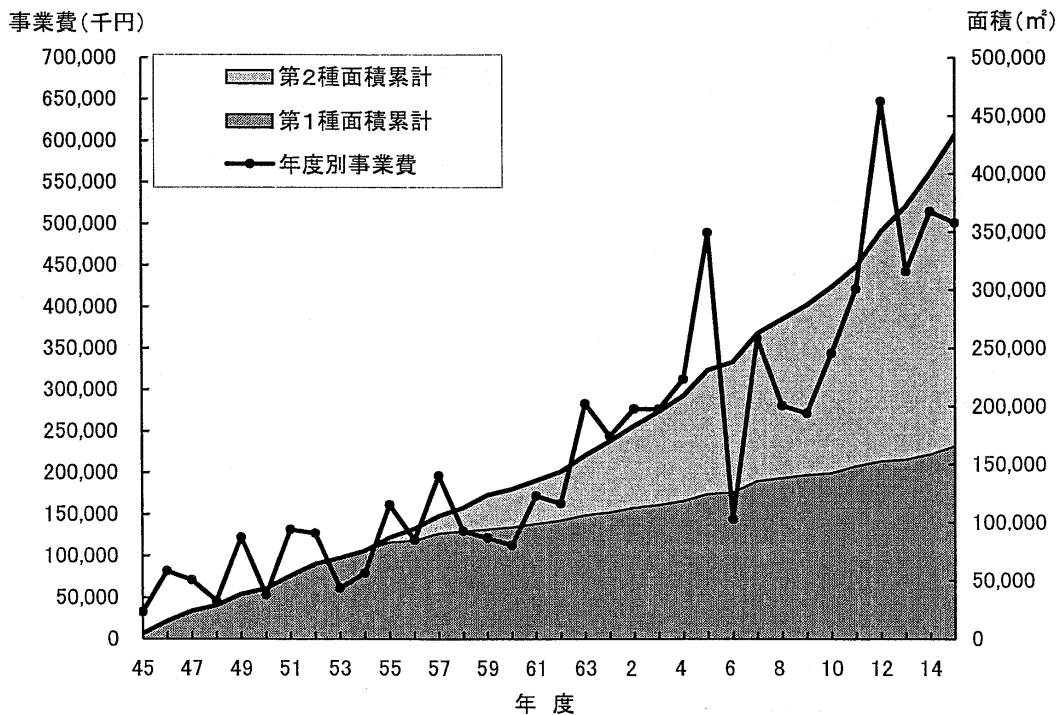
なお、事業費を買入れ面積で割り戻した平均単価は累計で1.8万円/㎡に対して、平成15年度で1.5万円/㎡と若干値下がりしている。

表 11 - 1 明日香村における土地買入れ状況(平成16年3月末現在)

(単位:㎡、千円)

| | 平成15年度実績 | | | 累 計 | | |
|--------------|----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 買入面積 | 事業費 | 国費 | 買入面積 | 事業費 | 国費 |
| 第1種歴史的風土保存地区 | 6,896 | 80,911 | 56,637 | 165,609 | 2,834,958 | 2,065,625 |
| 第2種歴史的風土保存地区 | 25,899 | 420,000 | 210,000 | 267,939 | 4,950,631 | 2,499,279 |
| 合 計 | 32,795 | 500,911 | 266,637 | 433,548 | 7,785,589 | 4,564,904 |

図 11 - 1 明日香村における年度別土地買入面積及び事業費の推移



買入地の適正な保存と利用を図るため、歴史的風土保存計画に基づく整備を行っており、平成15年度における事業費は、26,748千円である。

(参考) 明日香村に関する古都保存事業国庫補助率について

| | | |
|--------|--------------|--------|
| 土地の買入れ | 第1種歴史的風土保存地区 | 7 / 10 |
| | 第2種歴史的風土保存地区 | 1 / 2 |
| 施設整備 | | 1 / 2 |

(2) 買入地の分布状況

特別保存地区内には農地、森林の他、集落を構成する宅地も全て含まれているが、現状では買入地の大半が農地であり、一部竹林や原野を含んでいる。

買入地の分布は北部の第1種歴史的風土保存地区に広がる水田地域に集中しており、同地区面積の13.2%が買入地となっている。

第2種歴史的風土保存地区においては地区面積の1.2%の買入実績であるが、その分布は南部の山地には少なく村中央部の谷間の集落周辺や西部の市街化調整区域の階段状農地に散在して分布する。

表2 買入地面積の比率

| | 地区面積 | 買入地面積 | 買入地の比率 |
|--------------|-----------|---------|--------|
| 第1種歴史的風土保存地区 | 125.6 ha | 16.6 ha | 13.2 % |
| 第2種歴史的風土保存地区 | 2278.4 ha | 26.8 ha | 1.2 % |

(3) 買入地の保存および活用の実態

買入地の維持管理は、それぞれの買入地の立地、地目、周辺との調和などに応じて大きく6つの維持管理形態(維持、除草、使用許可、花園、所管替、委任)に分類される。地目と維持管理形態との関係は山林は現状の維持、農地は使用許可、耕作者がいない場合は除草管理等により一定の景観を維持している。その他一部の買入地では景観管理を行ったり、園地整備によって村民や観光客の利用に供している。

1) 農地の保存・活用の実態

使用許可

景観要素である田園景観を維持するため、使用許可によって現況農地景観の維持が図られている。使用許可の仕組みは、村が一括して農地の使用許可を請負い、これを大字の農家組合に耕作委託する形をとっている。使用料は奈良県行政財産使用料条例に基づき「歴史的風土の保存に寄与する土地の使用であり、維持管理費の節減になる。」と認められるものとして免除されている。

なお、奈良県では土地の買入申請を行った農家と、買入農地の使用許可を得て耕作使用者となる農家は必ず別の農家でなければならないとしている。

除草等景観管理

買入農地のうち、耕作者がいない場合、買入時点で既に耕作放棄地であった場合は一定の除草管理等によって歴史的風土の保存を図っている。

具体的な管理事業は6月、10月の2回刈または6月、8月、10月の3回刈による除草、剪定を業者及び明日香村に委託して施行している。

管理対象となる面積が年々増加しており、維持管理事業費の確保が重要な課題となっている。

あすかの里花園づくり事業

明日香村の耕作放棄地のうち、道路に面する立地条件等を有する一部については、花卉による修景を行う花園づくり事業(県事業)を行っている。

具体的な事業の仕組みは奈良県より「あすかの里花園づくり事業」を明日香村に事業委託し、明日香村から明日香村より飛鳥村老人クラブ連合会及び明日香村観光開発公社に委託・施行している。



写真1 使用許可により周囲と調和
(第1種保存地区)



写真2 北部水田地帯における除草管理
(第2種保存地区)



写真3 谷戸上部の放棄田：除草管理
(第2種保存地区)



写真4 古墳周囲の除草管理地(上部はクズ等の
繁茂により荒れた印象)



写真5 棚田上部の放棄田：除草管理



写真6 除草管理地



写真7 あすかの里花園事業の看板



写真8 あすかの里花園づくり事業地



写真9 棚田オーナーの表札



写真10 棚田オーナーによる田植の様子

2) 森林（竹林を含む）の保存・活用の実態

森林の維持管理は、一部所管換えによって管理・活用されている森林を除き、現状の維持を基本としており、宅地や道路の隣接樹林地での枝払いや下草刈り、防災上必要な工事の実施などの場合を除き、日常的な維持管理や景観形成のための森林整備事業は行われていない。



写真11 住宅背後をなす竹林



写真12 竹林

3) 公園的空間による保存・活用の実態

耕作放棄地や宅地などの買入地のうち立地条件等に優れた買入地については園地整備を進め、周辺住民や観光客の利用に供している。

整備内容は除草や樹木の植栽のほか散策路整備とこれに伴う広場的空間の整備、ベンチの設置、案内板等サインの整備等が行われている。整備後の維持管理は農地等の除草管理地とあわせて除草、剪定などが業者委託によって実施されている。

利用上の課題

村内の買入地のうち一部でこうした園地整備が行われているが、実態としては十分に活用されているとはいえない。これらは次のような課題によるものと考えられる。

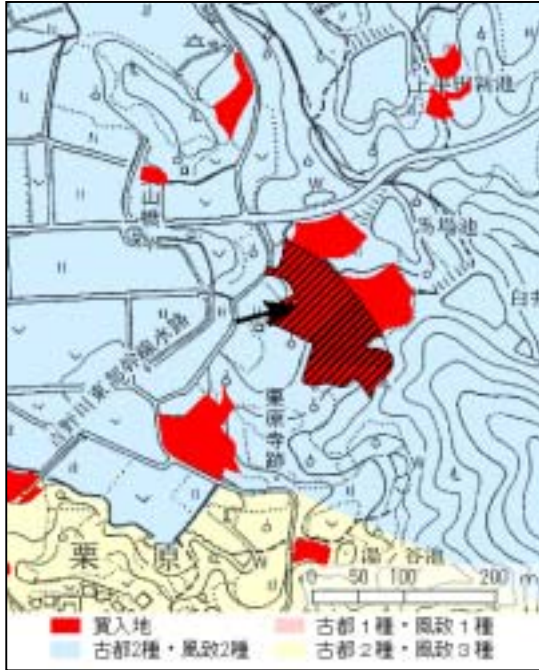
- ・ 駐車・駐輪スペースがない
- ・ 主要な遺跡や周遊歩道等とのネットワーク
- ・ 休憩のためのベンチや木陰がない
- ・ サイン等による案内が不十分



ベンチ、周辺案内板等整備されているが、周遊歩道や国営公園から離れている



休憩空間としてのベンチや木陰がない



歩道整備、ベンチ設置のほか、サクラ等の樹木の植栽がなされているが、利用者の多い農免道路側に誘導案内板等が設置されていない。



稲淵の棚田の眺望を楽しめる位置にあり、県道から一段下がった区域に木材を使った舗装、ベンチ、低木植栽等がなされているが、幅員の狭い県道沿いにあり、自動車や自転車を止めておくスペースがない。

4) 所管換えによる保存・活用の実態

歴史的風土の保全に支障のない範囲において、買入地の所管替えを進め、取得した行政財産の有効活用を図るとともに、古都保存事業にかかる維持管理費の削減を図っている。

林業試験場による試験地等

買入地の山林等の一部が林業試験場の木材耐久性試験場、樹木試験地等として活用されている。所管換えにおいては、林業試験場による活用計画について歴史的風土の保存上問題ないという内部合意により成立している。



写真 1 6 所管換えによる木材耐久性試験場



写真 1 7 木材耐久性試験場を示す看板

文化財保存課による文化財の保存・展示

買入地のうち、皇極天皇、斉明天皇の皇居で大化改新の舞台となったこと有名な飛鳥伝板蓋宮跡は文化財保存課に所管換えして文化財の保存および展示が行われている。



写真 1 7 飛鳥伝板蓋宮跡（文化財保護課）

【手持ち参考資料】

買入地の地目別面積

過年度調査で県から入手した平成13年までのデータに、今回平成14年、平成15年のデータを加えて整理したところ、合計(426,494 m²)が第1回小委員会(h16.6.11)資料における数値(433,548 m²)と一致しなかった。

過年度入手資料に抜けがあったか、もしくは入手データの面積表記が年度によって「買入面積」「地積」「実績」と異なっていることによる数値の違いの可能性はある。

従って、今回の資料には提示しなかったが、買入地の地目の状況を参考資料として示します。

明日香村における買入地の地目(m²)(平成15年度末現在)

*ただし、SV入手データによる整理

| | | |
|-------|---------|------|
| 田 | 319,327 | 75% |
| 畑 | 74,409 | 17% |
| 山林・原野 | 24,345 | 6% |
| その他 | 8,413 | 2% |
| 計 | 426,494 | 100% |

管理形態別面積

管理形態別の最新データの入手を試みたが、入手できなかったため、平成13年における管理形態別面積を手持ち参考資料として示します。

奈良県の管理形態別面積(平成13年度)(ha)

| | 奈良市他(明日香村以外) | | 明日香村 | |
|------------|--------------|---------|----------|---------|
| | 対象面積 | 割合 | 対象面積 | 割合 |
| 園地施設 | 5.17 ha | 3.0 % | 4.08 ha | 11.7 % |
| あすかの里花園づくり | 0.00 ha | 0.0 % | 1.80 ha | 5.1 % |
| 景観管理 | 10.26 ha | 5.9 % | 12.12 ha | 34.6 % |
| 使用許可 | 1.41 ha | 0.8 % | 14.57 ha | 41.6 % |
| 地元管理 | 0.55 ha | 0.3 % | 0.00 ha | 0.0 % |
| 現状維持 | 157.51 ha | 90.1 % | 2.45 ha | 7.0 % |
| 合計 | 174.90 ha | 100.0 % | 35.02 ha | 100.0 % |

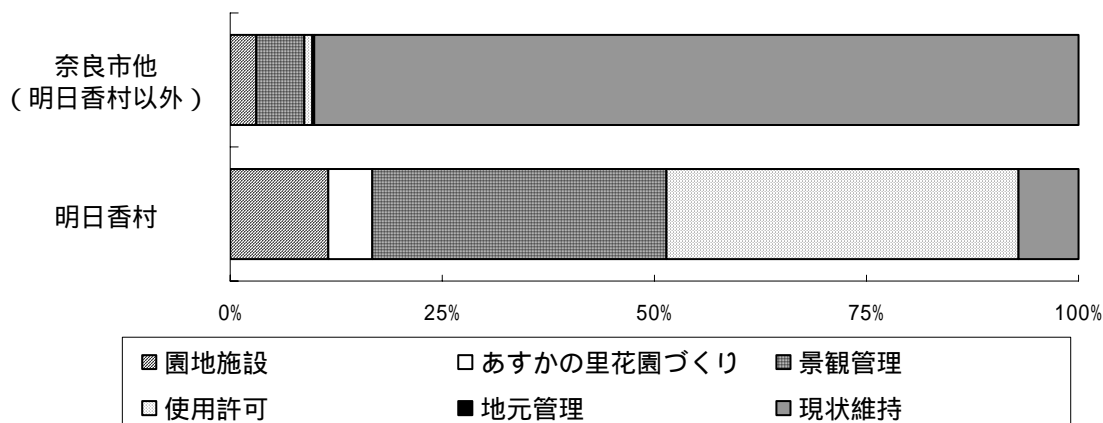


図11-2 買入地の分布

